

地域医療の実情把握のための聞き取り調査の実施について

熊本県健康福祉部健康局医療政策課

1 目的

地域医療構想の策定に当たり、地域医療の実情を把握するため、医療機関に対し、平成27年度病床機能報告の報告内容や将来（2021年、2025年）の医療提供体制の見通し等について、調査票に基づく聞き取りを行います。

2 対象医療機関

県内の一般病床及び療養病床を有す病院及び有床診療所（513施設）

3 実施時期

- (1) 地域医療構想及び本聞き取り調査に係る全体説明会
各圏域ごとに平成27年11月末までに実施。
- (2) 個別の聞き取り
全体説明会の2～3週間後を目途に開始し、遅くとも平成28年2月末までに実施。

4 内容

- (1) 平成27年度病床機能報告における報告状況*について
 - ① 医療機能別の病床数、稼働病床数、休床数
 - ② 新規入院患者数、在院患者延べ数、退院患者数

※ 国から県への報告結果の情報提供が年度末になりますので、地域医療構想の策定に向けた検討にあたり、各医療機関の直近の状況を早期に把握するためにお尋ねするものです。

※ 「休床数」以外の項目は病床機能報告の報告を集計・転記いただくものです。休床数は、病床機能報告の報告事項にありませんが、許可病床の内数として、九州厚生局に届出している休床数を御記入ください。
- (2) 2021（平成33）年（6年経過後）における病床数の見通しについて
- (3) 2025（平成37）年における病床数の見通しについて
- (4) 在宅医療の実施状況と2025（平成37）年における見通しについて
- (5) 「病床の機能分化・連携」と「在宅医療の充実」の推進に必要な取組みについて
- (6) 地域医療構想に対する意見等について

5 回答結果の取扱い

医療機関からの回答は、地域医療構想の策定に係る検討資料として使用し、病床機能報告の公表事項以外(上記2(1)①の休床数及び(2)～(6)[部分])については、次のとおり取扱います。

- ① 区域ごとの集計値のみ公表し、個別の医療機関の数値は一切公表しません。
- ② 回答内容について、将来の医療機関の予定を拘束しません*。

※ 「将来における病床数の見通し」等は、あくまでも集計用として取り扱い、個別の医療機関の回答内容について、将来の当該医療機関の予定を拘束するものではありません。

6 実施方法

(1) 医療機関は、各保健所（熊本市区域は県医療政策課及び熊本市保健所。以下「保健所等」という。）が開催する全体説明会[※]への参加をお願いします。

全体説明会では、地域医療構想の検討状況（趣旨、必要病床数等の推計方法等）や今回の聞き取り調査票の内容等について御説明します。

※ 全体説明会の場所は、地域医療構想検討専門部会の会長等と協議の上決定します。

(2) 保健所等は、全体説明会開催の2～3週間後を目途として、管内の医療機関への個別聞き取りを開始[※]しますので、医療機関は御対応をお願いします。

※ 聞き取りの場所は、地域医療構想検討専門部会の会長等と協議の上決定します。

<聞き取りの流れ>

- ① 全体説明会において、保健所等から調査票等を配布^{※1}します。（全体説明会に参加できなかった医療機関については、後日、保健所等から資料を郵送します。）
- ② 医療機関は、聞き取り調査票等を県庁ホームページからダウンロードし、保健所等が指定する日^{※2}までに、聞き取り希望日時、聞き取り調査票、平成27年度病床機能報告様式^{※3}を保健所等にメール等で送付ください。
- ③ 保健所等において、聞き取り日時を管内医療機関と調整^{※4}します。
- ④ 聞き取り当日、保健所等から、調査票に沿って聞き取り^{※5}を実施します。

※1 調査票等は県医療政策課HPに電子データを掲載します。

※2 聞き取り希望日時については全体説明会の1週間後、調査票及び平成27年度病床機能報告様式については全体説明会の2～3週間後を目途として回答をお願いします。

※3 期日までに聞き取りの希望日時の回答がなかった医療機関については、保健所等から電話で個別に状況を確認させていただきます。

※4 聞き取りの時間は、概ね病院45分程度、有床診療所30分程度を予定しています。

7 実施体制

(1) 熊本圏域

- ・ 熊本市医師会館において、県医療政策課及び熊本市保健所が合同で実施します。
- ・ 2名（県職員1名＋市職員1名）×6チーム体制で、1日3チームが対応します。
- ・ 県医療政策課長及び市医療政策課長以下の職員で聞き取りを行います。

(2) (1) 以外の圏域

- ・ 各保健所が管内医療機関数等に応じて必要な体制を編成します。
- ・ 個別の聞き取りは少なくとも2名で実施します。
- ・ 保健所長以下の職員で聞き取りを行います。

以上

調査票

<着色(黄色)・太枠の欄のみ入力をお願いします。>

- 御回答いただいた内容は、地域医療構想の策定に係る検討資料として使用します。
- 『2』以降の御回答については、区域ごとの集計値のみ使用し、貴機関の情報を個別に公表することは一切ありません。また、御回答により、貴機関の予定を拘束するものではありません。

ふりがな		電話番号	
医療機関名		E-mail ^{※2}	
医療機関ID ^{※1}		担当者名	

※1 医療機関IDは、平成27年度病床機能報告で使用したIDを御記入ください。

※2 E-mailは、今後、県医療政策課(保健所)から病床機能報告及び地域医療構想に係る連絡を行う際に活用したいと考えていますので、御了承いただきますとともに、できるだけ個人ではなく、貴機関の窓口となる所属等のアドレスを御記入ください。

1 平成27年度病床機能報告における報告状況について

本設問は、現在進めている地域医療構想の策定に向けた検討にあたり、各医療機関様の直近の状況を早期に把握するためにお尋ねするものです。

(1) 医療機能別の病床数及び稼働病床数について、平成27年度病床機能報告の数値を御記入ください。

ア) 病院においては、病棟ごとの平成27年度報告数(報告様式1-③病棟票-2. 許可病床数【平成27年7月1日時点】・稼働病床数【平成26年7月1日～平成27年6月30日】)を機能別に集計のうえ御記入ください。

イ) 診療所においては、平成27年度報告数(報告様式1-4. 許可病床数【平成27年7月1日時点】・稼働病床数【平成26年7月1日～平成27年6月30日】)を転記してください。

ウ) 『うち休床の届出数』は病床機能報告の報告事項にありませんが、許可病床の内数として、九州厚生局に届出している休床数を御記入ください。【平成27年7月1日時点】

[単位:床]

① 一般病床	全体	高度急性期	急性期	回復期	慢性期
許可病床数					
(うち休床の届出数)					
稼働病床数					
② 療養病床	全体	高度急性期	急性期	回復期	慢性期
許可病床数					
(うち休床の届出数)					
稼働病床数					
合計(①+②)	全体	高度急性期	急性期	回復期	慢性期
許可病床数					
(うち休床の届出数)					
稼働病床数					

(2) 医療機能別の入院患者数の状況(年間)について、平成27年度報告の数値を御記入ください。

ア) 病院においては、病棟ごとの平成27年度報告数(報告様式1-③病棟票-6. 入院患者数の状況【平成26年7月1日～平成27年6月30日の1年間-①新規入院患者数【平成26年7月1日～平成27年6月30日の1年間】、②在院患者延べ数【平成26年7月1日～平成27年6月30日の1年間】及び③退院患者数【平成26年7月1日～平成27年6月30日の1年間】)を機能別に集計のうえ御記入ください。

イ) 診療所においては、平成27年度報告数(報告様式1-8. 入院患者数の状況【平成26年7月1日～平成27年6月30日の1年間-②在院患者延べ数【平成26年7月1日～平成27年6月30日の1年間】及び③退院患者数【平成26年7月1日～平成27年6月30日の1年間】)を転記してください。

[単位:人]

	全体	高度急性期	急性期	回復期	慢性期
① 新規入院患者数(年間)					
② 在院患者延べ数(年間)					
③ 退院患者数(年間)					
病床稼働率[単位:%]					
平均在院日数[単位:日]					

2 2021(平成33)年(6年経過後)における病床数の見通しについて

本設問は、現在進めている地域医療構想の策定に向けた検討にあたり、各医療機関様の将来の病床数の見通しを把握するためにお尋ねするものです。

(1) 2021(平成33)年(6年経過後)における病床数の見通しについて、該当するものにチェックしてください。なお、「その他」を選択された場合は、その具体的な内容を御記入ください。

現状維持
 削減【介護施設等への転換】
 削減【単純減】
 その他

(2) 2021(平成33)年(6年経過後)における病床数(見通し)を御記入ください。

※ 病床機能報告の報告事項にありませんが、医療機能別の病床数(見通し)の御記入をお願いします。なお、医療機能及び稼働病床は、平成27年度病床機能報告の定義に基づき御記入ください。また、休床の届出数は、2021(平成33)年(6年経過後)における見通しを御記入ください。

[単位:床]

一般病床及び療養病床					
	全体	高度急性期	急性期	回復期	慢性期
許可病床数					
(うち休床の届出数)					
稼働病床数					

(参考)平成27年度病床機能報告

[単位:床]

一般病床及び療養病床					
	全体	高度急性期	急性期	回復期	慢性期
許可病床数					
(うち休床の届出数)					
稼働病床数					

3 2025(平成37)年における病床数の見通しについて

本設問は、地域医療構想の内容となる2025(平成37)年の必要病床数等について、各医療機関様の将来見通しに基づいて集計した場合にどの程度の数になるかを把握するためにお尋ねするものです。

- (1) 2025(平成37)年における病床数の見通しについて、該当するものにチェックしてください。
 なお、「その他」を選択された場合は、その具体的な内容を御記入ください。

現状維持
 削減【介護施設等への転換】
 削減【単純減】
 その他

- (2) 2025(平成37)年における病床数(見通し)を御記入ください。

**※ 病床機能報告の報告事項にありませんが、医療機能別の病床数(見通し)の御記入をお願いします。
 なお、医療機能及び稼働病床は、平成27年度病床機能報告の定義に基づき御記入ください。
 また、休床の届出数は、2025(平成37)年における見通しを御記入ください。**

[単位:床]

一般病床及び療養病床					
	全体	高度急性期	急性期	回復期	慢性期
許可病床数					
(うち休床の届出数)					
稼働病床数					

(参考)平成27年度病床機能報告

[単位:床]

一般病床及び療養病床					
	全体	高度急性期	急性期	回復期	慢性期
許可病床数					
(うち休床の届出数)					
稼働病床数					

4 在宅医療の実施状況と2025(平成37)年における見通しについて

本設問は、策定後の地域医療構想の推進及び地域包括ケアシステムの充実に向けて、重要性が一層高まる見込みの在宅医療について、各医療機関様における現在の実施状況や将来見通しを把握するためにお尋ねするものです。

- (1) 在宅医療(往診、訪問診療)の現在の実施状況について、該当するものにチェックしてください。
 なお、「実施している」を選択された場合は、1か月あたりの患者延べ数を御記入ください。

実施している。(1か月あたりの患者延べ数) 人程度
 実施していない。

- (2) 2025(平成37)年における在宅医療の実施の見通しについて、該当するものにチェックしてください。

なお、「実施している」を選択された場合は、1か月あたりの概ねの患者延べ数を御記入ください

実施している。(1か月あたりの患者延べ数) 人程度
 実施していない。

5 「病床の機能分化・連携」と「在宅医療の充実」の推進に必要な取組みについて

本設問は、地域医療構想の内容となる「2025(平成37)年のあるべき医療提供体制を実現するための施策」の検討に向け、各医療機関様の「病床の機能分化・連携」と「在宅医療の充実」に対する取組みへの意向を把握するためにお尋ねするものです。

(1) 貴機関において、「病床の機能分化・連携」を進めるために今後必要と思われる取組みをチェックしてください(複数選択可)。なお、「その他」を選択された場合は、その具体的な内容を御記入ください。

<input type="checkbox"/> ①病床機能を転換するための施設の整備	<input type="checkbox"/> ②病床機能を転換するための設備の整備
<input type="checkbox"/> ③療養病床から介護施設等へ転換するための施設の整備	<input type="checkbox"/> ④療養病床から介護施設等へ転換するための設備の整備
<input type="checkbox"/> ⑤病床機能の分化・転換に伴う職員の研修・教育	<input type="checkbox"/> ⑥連携に係る人材の確保・養成
<input type="checkbox"/> ⑦その他	

(2) 貴機関において、「在宅医療の充実」を進めるために今後必要と思われる取組みをチェックしてください(複数選択可)。なお、「その他」を選択された場合は、その具体的な内容を御記入ください。

<input type="checkbox"/> ①在宅医療に取り組む医師の確保のための研修	<input type="checkbox"/> ②在宅医療に取り組む看護職員の確保のための研修
<input type="checkbox"/> ③看取りに対応できる医師の養成のための研修	<input type="checkbox"/> ④看取りに対応できる看護職員の養成のための研修
<input type="checkbox"/> ⑤退院後の療養生活の相談に乗る窓口に配置する看護職員や医療ソーシャルワーカーの育成のための研修	<input type="checkbox"/> ⑥医療依存度の高い患者や小児等患者への対応力向上のための研修
<input type="checkbox"/> ⑦在宅歯科医療を実施するための人材の確保	<input type="checkbox"/> ⑧在宅歯科医療を実施するための設備の整備
<input type="checkbox"/> ⑨その他	

6 地域医療構想に対する御意見等について

地域医療構想に対する御意見等がありましたら、自由に御記入ください。

御協力ありがとうございました。